

地方行政サービス改革の取組状況等(平成29年4月1日現在)

自治体コード	都道府県名	市区町村名	類似団体区分
124419	千葉県	大多喜町	町村Ⅱ-2

(1)民間委託				【参考】	
直営(※)		今後の対応方針【直営(※)を選択した団体のみ回答】	類似団体委託率	全国(市区町村分)委託率	
			82.5%	99.6%	
			73.0%	98.1%	
			1.6%	90.3%	
			9.5%	92.9%	
			52.4%	88.2%	
			68.3%	97.9%	
			69.8%	96.5%	
	○	現状のまま継続	36.5%	65.9%	
			38.1%	90.7%	
			17.5%	34.3%	
			85.7%	99.4%	
	○	現状のまま継続	71.4%	96.4%	
			68.3%	98.7%	
			74.6%	99.9%	
			92.1%	99.5%	
			79.4%	97.4%	
			68.3%	95.8%	

※平成29年4月1日現在において、直営で専任職員を置いている団体

(2)指定管理者制度等の導入						【参考】	
公の施設数	制度導入施設数	導入率	前年度以降、導入が進んでいない理由	自治体職員常駐施設数	自治体職員を常駐で配置している事に対する考え方	類似団体委託率	全国(市区町村分)委託率
3	0	0.0%	体育館・競技場・プールとの一体的な管理のため導入が望ましい	1	受付から管理まで一体的な管理が必要	19.3%	38.6%
1	0	0.0%	体育館・競技場・プールとの一体的な管理のため導入が望ましい	1	受付から管理まで一体的な管理が必要	25.3%	46.7%
1	0	0.0%	体育館・競技場・プールとの一体的な管理のため導入が望ましい	1	受付から管理まで一体的な管理が必要	19.3%	48.5%
0	0			0		9.1%	12.6%
0	0			0		96.8%	88.2%
0	0			0		47.4%	75.6%
0	0			0		57.1%	58.0%
0	0			0		87.5%	74.3%
0	0			0		66.7%	64.9%
0	0			0		100.0%	50.0%
0	0			0		26.7%	41.6%
10	0	0.0%	指定管理で収入が見込めない	0		0.0%	13.3%
7	0	0.0%	指定管理で収入が見込めない	0		13.5%	38.5%
0	0			0		20.0%	21.7%
1	0	0.0%	指定管理導入によるコスト増が見込まれること、また、他の生涯学習関連施設との業務上の連携も行う必要があることから、指定管理者の導入については今後検討する	1	他の生涯学習関連施設との業務上の連携を行う必要がある	4.8%	17.4%
0	0			0		28.9%	27.8%
1	0	0.0%	指定管理導入によるコスト増が見込まれること、また、他の生涯学習関連施設との業務上の連携も行う必要があることから、指定管理者の導入については今後検討する	1	他の生涯学習関連施設との業務上の連携を行う必要がある	32.6%	21.8%
0	0			0		18.2%	51.9%
0	0			0		50.0%	46.6%
1	0	0.0%	今後の施設運営方法について検討中	1	専門的知識を有する必要がある	0.0%	74.7%
0	0			0		33.3%	50.6%
0	0			0		37.7%	53.4%
2	0	0.0%	指定管理者の導入検討していない	2	町内既存施設内で実施しているため、教員OB等で児童への専門的知識を有している臨時職員で対応が必要	12.8%	22.6%

(3)窓口業務				
総合窓口の設置	設置状況	設置予定無し	→	予定時期
BPRの手法を用いた業務分析				
	取組状況		→	業務改革効果

窓口業務の民間委託	
委託状況	委託予定無し

【参考】

類似団体		全国(市区町村分)	
設置率	委託率	実施率	委託率
4.8%	6.3%	12.0%	18.5%

(4)庶務業務の集約化						【参考】	
実施状況	委託状況	→		対象業務			
実施予定無し	委託予定無し			給与	旅費	福利厚生	財務会計
<p style="font-size: x-small;">「実施予定無し」及び「首長部局未設置団体」は「未実施の理由」を、「実施予定あり」の団体は「実施予定時期」を記述してください。 【人口が5万人未満の団体は回答不要】</p>							
BPRの手法を用いた業務分析							
	取組状況		→	業務改革効果			

(5)自治体情報システムのクラウド化						【参考】	
実施済み	○	→		実施率(類似団体)			
				自治体クラウド	単独クラウド	38.1%	30.2%
				実施時期	平成27年度	○	○
				税金	○	○	○
				年金	○	○	○
				福祉	○	○	○
				実施予定時期			
				検査状況			
				実施しない理由			

(6)公共施設等総合管理計画			
策定済み	○	→	策定予定時期
【参考】			
類似団体策定割合	100.0%	全国(市区町村分)策定割合	95.0%

(7)地方公会計の整備			
統一した基準による財務書類の作成状況(一般会計等財務書類)			
作成済み	○	→	作成完了予定年度
			平成29年度
【参考】			
類似団体作成割合	9.5%	全国(市区町村分)作成割合	15.0%

※ 統一した基準による地方公会計については、原則として平成27年度から平成29年度までの3年間で整備するように要請されているが、当該調査の基準日はその初年度の開始時点である。